一般廃棄物(ごみ)処理基本計画書概要版



平成19年3月

南但広域行政事務組合

1.計画の趣旨及び位置づけ

(1)計画改定の趣旨

南但地域では、平成15年3月に「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定し、今後のごみ処理に関する方向性を示してきました。しかし、計画策定後3年が経過し、法改正など一般廃棄物をとりまく状況が変わってきたこと、また、循環型社会、脱温暖化社会に向けての取り組みをさらに進める必要があることなどから、今回、計画を改定するものです。

なお、計画の改定にあたっては、住民代表及び行政職員を委員とする「南但ごみ処理計画 検討委員会」を設置し、その審議結果に基づきとりまとめを行っています。

(2)計画の位置づけ

本計画は、廃棄物処理法はもとより、その根幹である「環境基本法」、「循環型社会形成推進基本法」をはじめ「兵庫県廃棄物処理計画」や各種リサイクル法に基づき、南但地域における一般廃棄物処理の方向性を示すものです。

また、今後の廃棄物行政を推進するための行政計画としての性格を有し、「循環型社会形成推進地域計画」や両市が策定する「一般廃棄物処理実施計画」の基本となる計画です。

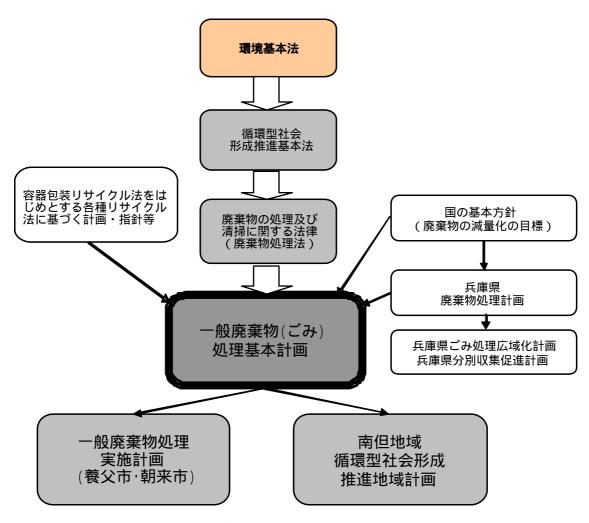
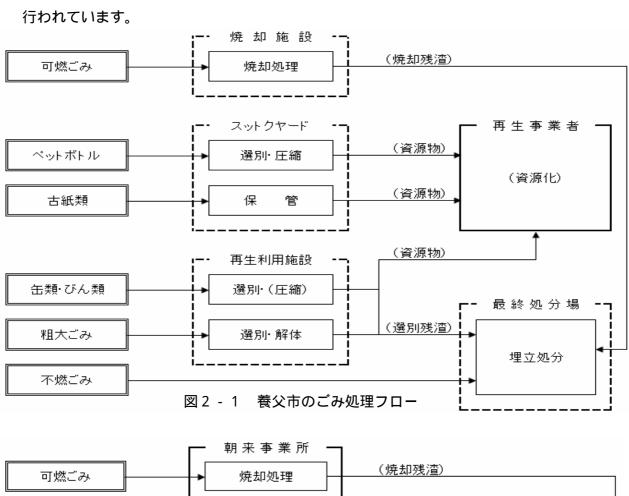


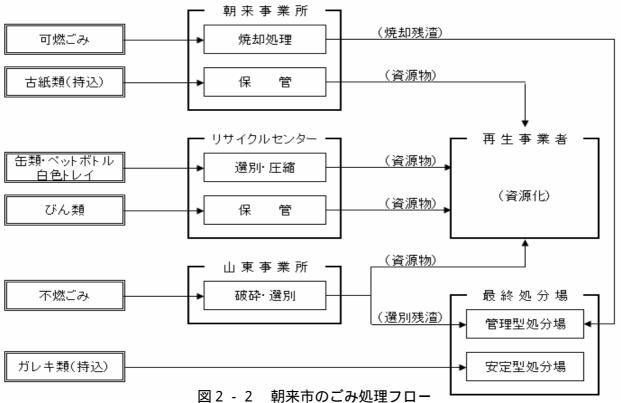
図1-1 ごみ処理基本計画の位置づけ

2.ごみ処理の現状

(1)ごみ処理体系

養父市、朝来市においては、図2-1、図2-2に示すようなフローにより、ごみ処理が

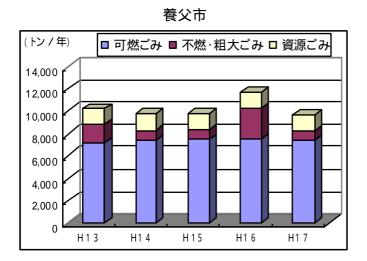




(2)ごみの排出状況

養父市、朝来市における過去5年間のごみ排出量の推移は、図2-3に示すとおりとなっています。

養父市では、平成13年度以降減少していましたが、平成16年度には急増しています。 しかし、これは台風による災害ごみによるもので、これを除けば減少傾向にあります。 朝来市では、平成14年度に一時減少した後は、わずかに増加傾向を示しています。



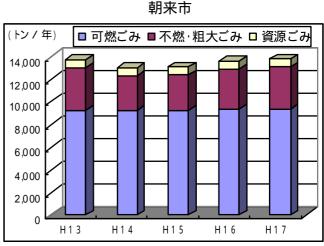
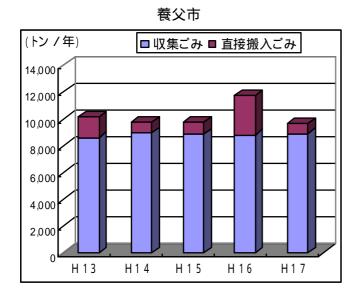


図2-3 ごみの排出状況(1)

次に、収集ごみと直接搬入ごみに区分した過去5年間のごみ排出量の推移は、図2-4に示すとおりとなっています。

養父市では、災害ごみを除けば、直接搬入ごみが減少しているのに対し、収集ごみは横ばいからわずかに増加傾向を示しています。

朝来市では、収集ごみは減少していますが、直接搬入ごみは増加傾向にあります。



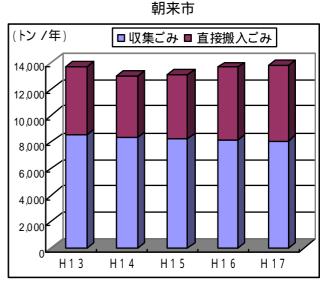


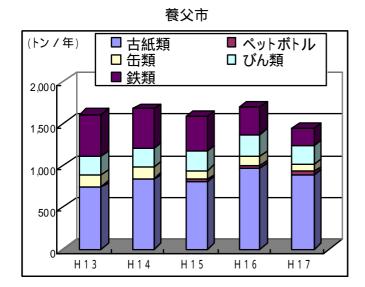
図2-4 ごみの排出状況(2)

(3)資源化の状況

養父市、朝来市のごみ処理施設における資源化量の過去5年間の推移は、図2-5に示す。 とおりとなっています。

養父市では、古紙類の分別収集を実施しているため、朝来市に比べ資源化量が多くなって います。

次に、5年間の推移を見ると養父市、朝来市ともに年度により増減はあるものの減少傾向 を示しています。



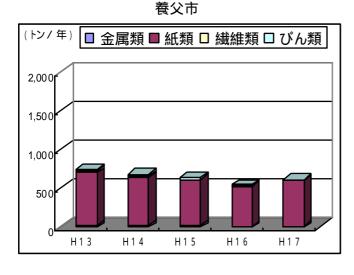
朝来市 (トン/年) ■ 古紙類 ■ペットボトル □缶類 □びん類 ■ 鉄類 □ 白色トレイ 2,000 1,500 1,000 500 H14 H 1 3 H 1 5 H 1 6 H 1 7

図2-5 資源化の状況

(4)集団回収の状況

養父市、朝来市における集団回収量の過去5年間の推移は、図2-6に示すとおりとなっ ています。

養父市、朝来市ともに紙類を中心に集団回収が行われており、朝来市は養父市と比較して 約3倍の回収量となっています。



朝来市

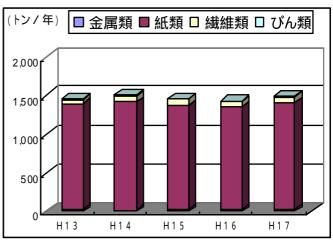


図2-6 集団回収の状況

(5)施設の概要

養父市、朝来市では、表2 - 1 に示すように、それぞれごみ処理施設を設置し、管理・運営を行っています。

表2-1 養父市、朝来市におけるごみ処理施設の概要

ごみ焼却施設

設置主体	養 父 市	朝来市		
施設名称	琴弾クリーンセンター	クリーンセンター朝来事業所		
所在地	養父市大屋町宮垣224番地1	朝来市岩津168番地		
竣 工	平成元年1月	平成元年1月		
炉型式等	機械化バッチ燃焼式	機械化バッチ燃焼式		
処理能力	36t/日(18t/日×2炉)	40t/日(20t/日×2炉)		

粗大ごみ処理施設、資源化等施設

設置主体	養う	之 市	朝来市		
施設名称	琴弾クリーンセンター		朝来市リサイクルセンター		
	(再生利用施設)		(再生利用施設)		
所在地	養父市大屋町宮垣224番地1		朝来市山東町迫間地内		
竣工	平成元年1月	平成12年9月	平成6年1月	平成13年3月	
50 T⊞ → →	選別・圧縮	圧縮・梱包	選別・圧縮	圧縮・梱包	
処理方式 	(缶類、びん類)	(ペットボトル)	(缶類)	(ペットボトル)	
処理能力	3 t /日	1 t /日	1 t /日	0.5t/日	
設置主体	南但広域行政事務組合				
施設名称	クリーンセンター山東事業所				
心设备机	(粗大ごみ処理施設)				
所 在 地	朝来市山東町迫間393番地				
竣工	昭和51年6月				
処理方式	併用				
処理能力	50t/日				

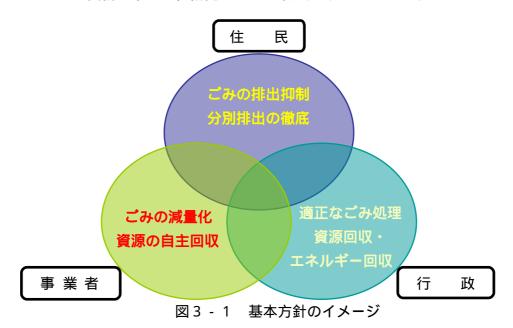
最終処分場

設置主体	養 父 市	朝来市	
施設名称	琴弾クリーンセンター	管理型最終処分場	安定型最終処分場
所在地	養父市大屋町宮垣224番地1	朝来市山東町迫間地内	朝来市山東町喜多垣地内
埋立対象	不燃物、選別残渣、	破砕残渣、選別残渣、	ガレキ類
	焼却残渣	焼却残渣	
埋立容量	48,000m³	72,600m³	50,000m ³
竣工	昭和62年3月	平成6年3月	平成6年3月
浸出水処理	100m³/日	140m³/日	

3 . 基本方針及び目標値

(1)基本方針

今後は、より一層の減量化、再生利用ならびに適正処理を進めるため、住民・事業者・行 政がそれぞれの責務を果たし、協働しながら取り組みを進めていくことにしています。



(2)目標年度の設定

中間目標年度	平成26年度
長期目標年度	平成35年度

(3)将来人口の予測

南但地域における将来人口の予測結果は、図3-2に示すとおりであり、今後大きく減少していくものと予想されます。

(予測方法)

過去10年間の住民基本台帳人口及び外国人登録者台帳人口に基づくトレンド法による。

図3-2 将来の人口予測

(4)ごみ排出量の予測

将来人口の予測を踏まえ、現状のごみ処理体制で推移すると仮定した場合のごみ排出量の予測を図3-3に示します。

人口の減少に伴い、ゆるやかに減少していく 予測結果となっています。

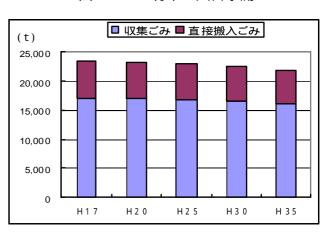
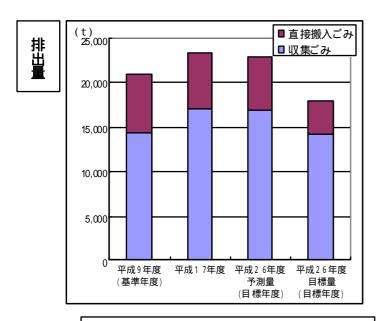
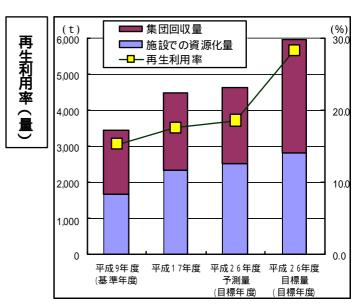


図3-3 ごみ排出量の予測

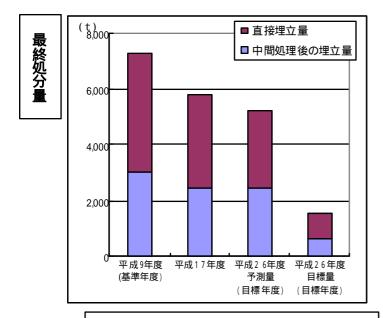
(5)減量化目標値の設定

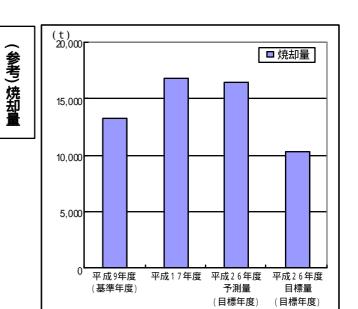
国の基本方針を踏まえ、基準年度を平成9年度とし、目標年度を平成26年度として、図3-4に示すように目標値を設定しています。





平成9年度に対して約15%削減する。 (平成17年度に対して約24%削減する。) 平成9年度よりも13ポイント向上する。 (平成17年度よりも約11ポイント向上する。)





平成9年度に対して約79%削減する。 (平成17年度に対して約73%削減する。) 平成9年度に対して約22%削減する。 (平成17年度に対して約39%削減する。)

図3-4 実績と予測、目標の比較グラフ

4.計画推進のための施策

(1)減量化及び資源化のための施策

目標値の達成に向けて、排出抑制、再生利用などを推進するため、5Rの区分に従って、次のように定めています。

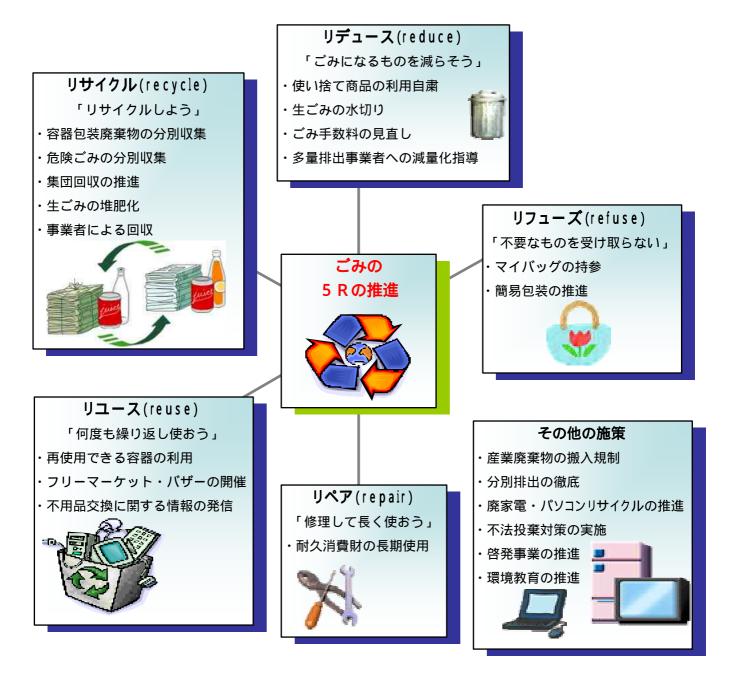


図 4 - 1 ごみの 5 R の推進内容

(2)今後の分別収集方法

現在、養父市、朝来市において異なっている部分をできる限り統一し、また、新たな分別区分 を加えるとして、今後の分別収集方法を表4 - 1に示すように定めています。

表 4 - 1 今後の分別収集方法

ごみの種類		現 養父市	行 朝来市	今 後	備考
燃えるごみ(可燃ごみ)					
燃えないごみ(不燃ごみ)					養父市も回収かごによる裸収 集とする。
	びん類	(混合)	(3色)	(3色)	養父市も3色分別排出とし、回 収かごによる裸収集とする。
資 源 ご み					養父市も回収かごによる裸収 集とする。
	金属類			×	養父市も不燃ごみとする。
	古紙類			(養父市)	朝来市は分別収集しない。
	ペットボトル 介				養父市も折りたたみ式ボックス による裸収集とする。
	白色トレイ 合				養父市も分別収集する。
	プラ製容器包装				新たに分別収集を開始する。
	紙製容器包裝				新たに分別収集を開始する。
危険ごみ	乾電池類				
	水銀使用製品				新たに分別収集を開始する。
	蛍光灯、電球				新たに分別収集を開始する。

備考) :新たに分別収集を開始する。 :引き続き分別収集を実施する。

×:分別収集は実施しない。

(3)適正処理のための施策

適正なごみ処理と積極的な資源回収、エネルギー回収を推進する観点から、次のように定めています。

適正なごみ処理のための施策

可燃ごみの処理

高効率原燃料回収施設を整備し、未活用エネルギーの有効利用と焼却量の削減を図る。

焼却灰等の処理

焼却灰、ばいじんは、 兵庫県環境クリエイトセンターへの委託により溶融処理する。

し尿等汚泥の処理

一般廃棄物に該当する汚泥は、可燃ごみと合わせて南但地域として広域的に処理する。

資源ごみ等の処理

資源ごみ、危険ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみは、「リサイクルセンター」を整備し、必要により破砕、選別、圧縮などの処理を行って、できる限り資源化を図る。

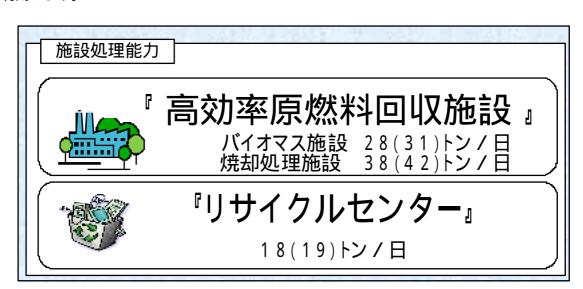
災害廃棄物の処理

南但2市における災害時の対応のみならず、 「災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」 に基づくほかの市町村からの応援要請にも 対応できる施設整備を行なう。

図4-2 適正なごみ処理のための施策

(4)施設整備計画の概要

南但地域を対象として、新たに「高効率原燃料回収施設」と「リサイクルセンター」を整備します。「最終処分場」については、埋立処分量が大幅に減少することから、当面は、現有施設を利用します。



備考)かっこ内は、災害廃棄物を10%見込んだ場合

図4-3 処理能力

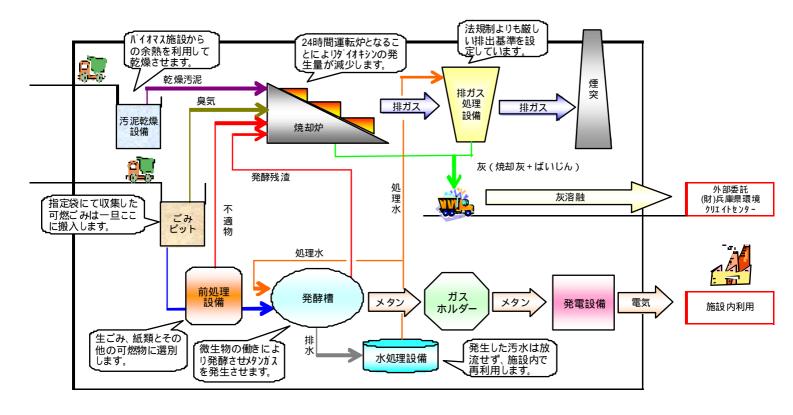


図4-4 高効率原燃料回収施設フロー図

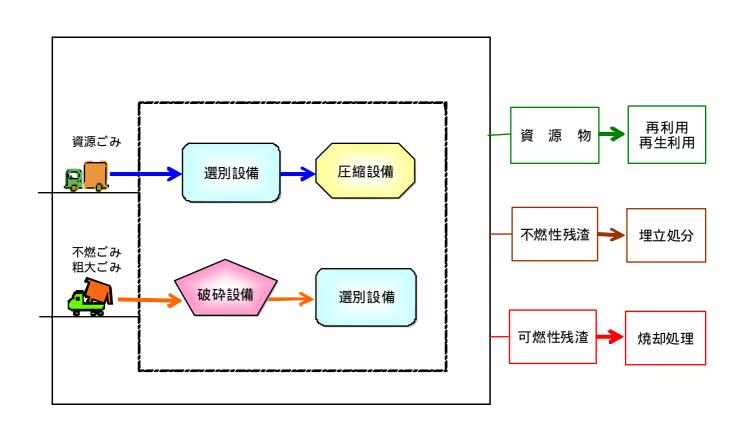


図4-5リサイクルセンターフロー図